

令和2年(2020年)9月7日(月)
開館時間の延長に関すること
市民局国際平和推進部平和推進課
被爆体験継承担当：稲田、村上
電話：242-7831 内線：5817
見学予約システムに関すること
(公財)広島平和文化センター
平和記念資料館啓発課：浜岡、新田
電話：242-7828 内線：5810

広島平和記念資料館の開館時間延長について

広島平和記念資料館は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、安全対策として入場者数を制限(30分当たり150人、1日換算で2,700人)しています。

今後、秋の修学旅行シーズンを迎えるに当たり、次代を担う若い世代に被爆の実相に触れてもらう機会を提供するため、10月及び11月の2か月間、広島平和記念資料館の開館時間を1時間延長することとしましたのでお知らせします。

1 内容

(1) 延長する期間

10月1日(木)から11月30日(月)まで

(2) 開館時間

午前8時30分から午後7時まで(最終入館午後6時30分)

(現行：午前8時30分から午後6時まで)

※ これにより、午後5時30分～6時、午後6時～6時30分の2つの時間帯において、それぞれ150人(合計300人)の方が入館できます。

※ 修学旅行生以外の方も入館できます。

2 開館延長時間帯の見学予約システム入力可能日時

9月15日(火)午前10時から

※ システムにおける入力可能人数は、1つの時間帯で130人までです。

3 その他

国や県の方針等が改訂された場合や、新型コロナウイルス感染状況等によっては、上記の内容を変更することがありますので、来館前に、広島平和記念資料館のホームページ等により最新情報を御確認いただくようお願いします。